

番 号 : 140044

国 名 : パラグアイ

担当部署 : 地球環境部森林・自然環境保全第二課

案件名 : イグアス湖流域総合管理体制強化プロジェクト(プラットフォーム形成支援)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : プラットフォーム形成支援
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年4月中旬から2014年12月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.60M/M、現地 2.00M/M、合計 2.60M/M

- (3) 業務日数 :

準備	第一次	国内	第二次	整理
5日	30日	2日	30日	5日

※現地業務期間等の具体的条件については、10. 特記事項を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 3月26日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	流域管理および参加型開発に係る各種業務
対象国／類似地域	パラグアイ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

パラグアイ国のイグアス湖流域（503,300ha）は、アカラウ水力発電所（発電設備容量210MW）の夏場の水位調整用の湖として活用されているなど、同国における安定的な電力供給にとって重要な流域となっている。また、同流域では、国内の発電能力を高めるための円借款事業「イグアス水力発電所建設計画」が実施されている。

他方、イグアス湖流域においては、1970年代から移住者による大規模な農業開拓が始まり、農地拡大による森林伐採や伝統的農業（焼き畑等）に伴う流域の荒廃、それに伴う貧困化がさらなる農地拡大等につながるなどの悪循環が生じている。この悪循環によって、イグアス湖の土砂堆積は悪化しており、将来的な発電量の低下が危惧されている。このような状況を改善し、アカラウ水力発電所及びイグアス水力発電所の能力を最大限に活用できるようにするためには、「ハード」としての治山活動のみに頼るのではなく、植林や環境配慮型農業技術を普及し、周辺の農家や関連機関の協力を得ながら流域を管理していく「ソフト」としての流域管理手法がより適切であると考えられ、その実施が急務となっている。

対象地域の農地は営農タイプから、大農（大規模機械化農業）、小農に分けられるが、パラグアイ国電力公社（ANDE）の所有地も加えれば、土地形態は3タイプに分類される。対象地域は2県とこれらに属する9つの市が含まれ、3タイプの土地は各市にモザイク状に存在している。

これら諸問題に対処するため、本プロジェクトは流域管理の方針等を策定するとともに大農、小農、ANDE所有地支援のモデルを構築することにより、イグアス湖流域管理体制の強化を図り、イグアス湖流域における適切な土地利用に寄与することを目的としている。また、この目的に合わせて市、県、国は各レベルでの流域管理計画を策定することが望まれる。特に市レベルの流域管理は、利害が直接関係する関係者（ステークホルダー）が多いことから、利害の背景を正確に把握し、国や県レベルへの働きかけも含めて、十分な調整が必要となっている。

以上の背景のもと、JICAはANDEをカウンターパート（C/P）機関とする技術協力プロジェクト「イグアス湖流域総合管理体制強化プロジェクト（2013年8月から2017年8月）」を実施しており、現在、長期専門家3名（チーフアドバイザー、森林再生・修復、業務調整／参加型開発）を派遣中である。

今回、実施を予定している本業務は、同プロジェクトにおいてイグアス湖流域を総合的に管理していくために必要となる市、県レベルのプラットフォームを形成する支援を行うものである。プラットフォームとは、国・県・市のそれぞれのレベルにおいて関係者が協議し、事業を推進するための「場」を意味している。国レベルのプラットフォームでは関係省庁を構成メンバーとし、現場の知見をもとに政策レベルの協議を行うこと求められるが、県レベルのプラットフォームでは、それを構成する県庁、

関係省庁の地方局、市役所代表者などと、国レベル及び市レベルプラットフォームをつなぐ結節点としての役割を担うことが求められている。また、市レベルのプラットフォームでは、市役所代表者、農協、NGOなどを構成メンバーとし、具体的な事業を推進する役割を担うことを目的としている。

現在これらのプラットフォームは存在していない、もしくは脆弱であるため、関係者と十分に連携しながら、各プラットフォームを機能させていく必要があり、そこに本専門家の役割が求められている。本業務により適切な技術移転が進められれば、C/Pが長期専門家の支援を受けながら本専門家の役割を担っていくことが想定されている。

7. 業務の内容

本業務では、プラットフォーム形成を行うために、必要な助言等を行うこととし、具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間（2014年4月中旬）

- ①プロジェクト関係資料（月例報告書、その他専門家報告書等）を確認し、プロジェクトの内容及び進捗状況について把握、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ質問票（案）（和文）を作成する。
- ②現地派遣期間の業務計画について、監督職員と協議した上で、JICAパラグアイ事務所、及びプロジェクトチームとのテレビ会議にて、内容を確認する。

(2) 第1次現地派遣期間（2014年4月中旬～5月下旬、30日間）

- ①現地派遣期間に実施すべき業務の計画をワークプラン（和文）に取りまとめ、C/P及びプロジェクト専門家と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる。
- ②各県・市の状況調査（聞き取り調査中心）：
 - ・ステークホルダー分析を通じ、プラットフォームに参加すべき関係者の特定とその意向調査を行う。：（想定）市長、計画部長、環境部長、ファシリテーター候補者、市のANDE-JICAプロジェクト担当者、農牧省（普及員他）、教育省市担当者、その他政府機関関係省庁、NGO、農協など。
 - ・環境に対する意識、特にイグアス湖周辺における土壌保全・森林再生に対する意識について確認する。：（対象）大農、小農、市長を中心とした市レベルプラットフォーム関係者
- ③参加者の選定と確認等
 - ・上記②を通じて、県と市のプラットフォーム参加者の名簿を作成する。
 - ・県と市のファシリテーターがプラットフォーム開催のロジ業務、議事進行支援等を自立的に行えるようファシリテーターの業務内容を整理して関係者と共有する。なお、必要に応じファシリテーターに指導を行う。
- ④市レベルプラットフォームにおける協定書の締結の促進
 - ・ANDEと各市がイグアス湖流域管理に関する協定書を締結するための準備、締結を支援する。
- ⑤プラットフォーム準備会議を招集する。（県レベルのプラットフォームとして実施）
 - ・プラットフォームの意義、目的を理解するためのWSを行う。：（想定対象と実施場所）9市長を2県（カアグアス県、アルトパラナ県）に分けて招

集し、県環境担当者を含めて両県庁で実施。

・10月の第1回各市プラットフォーム会議に向けた準備の支援を行う。

－議事次第作成

－準備作業内容の確認と、各作業担当者の割り振り

(3) 国内作業期間 (2014年5月下旬)

①第1次現地業務結果報告書(和文)を作成し、監督職員へ提出するとともに、現地での活動結果や、次回の現地派遣期間の活動予定について報告・協議を行う。

(4) 第2次現地派遣期間 (2014年10月中旬～11月下旬、30日間)

①現地派遣期間に実施すべき業務の計画に関し、C/P及びプロジェクト専門家と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる。

②第1回各市プラットフォーム会議を支援する(9市)。この際、プラットフォーム開催の意義、目的を理解させるよう、留意する。

③各県庁に市長を招聘して県レベルのプラットフォームを実施する。この際、各市の意見を集約し、市長が住民の抱える流域管理上の問題等を適切に県のプラットフォームで発言できるよう支援する。

(5) 帰国後整理期間 (2014年11月下旬～12月中旬)

①第2次現地業務結果報告書(和文)を作成し、監督職員へ提出するとともに、現地での活動結果について報告・協議を行う。

②現地派遣期間における活動結果について専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA関係者に対して説明・報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン(和文3部: 監督職員、プロジェクトチーム、パラグアイ事務所)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。

(2) 現地業務結果報告書(和文3部: 監督職員、プロジェクトチーム、パラグアイ事務所)

記載事項は以下のとおり。

①業務の具体的内容

②業務の達成状況

(3) 専門家業務完了報告書(和文3部: 監督職員、プロジェクトチーム、パラグアイ事務所)

記載項目は以下のとおり。体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

①業務の具体的内容

②業務の達成状況

③プロジェクト事業進捗に果たした専門家業務の役割

④業務実施上遭遇した課題とその対処

⑤プロジェクト実施上での残された課題

⑥その他

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田⇒ヒューストン⇒サンパウロ⇒アスンシオン（往復）を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年4月中旬～12月中旬を予定していますが、渡航回数2回を上限として、具体的な現地業務日程は提案が可能です。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・ チーフアドバイザー（長期派遣専門家）
- ・ 森林再生・修復（長期派遣専門家）
- ・ 業務調整／参加型開発（長期派遣専門家）

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舍手配
あり
- ウ) 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- エ) 通訳備上
あり（和文から西訳可能）
- オ) 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

- ・ プロジェクト概要
<http://www.jica.go.jp/paraguay/office/activities/04.html>
- ・ パラグアイ共和国 イグアス湖流域に関する基礎情報収集・確認調査最終報

告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000009944.html>

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②スペイン語ができることが望ましい。

以上